

◆「新しい川崎」メール版◆

-2025年12月16日第207号-

<目次>

● 市民要求、次々と市議会へ

◆ 市民説明会への質問の紹介

■ 情報公開制度を前進させるために控訴

▲ お知らせコーナー

① 12/17 川崎市社会保障推進協議会第32回総会

② 12/20 沖縄に連帯する神奈川のつどい

⑤ 12/28 ゆめシネマ「こどもかいぎ」

④ 1/11 平和を語る市民のつどい

⑤ 1/31 映画会「サイレント・フォールアウト」(見えない放射線旗下物)

★ 編集後記

● 市民要求、次々に市議会へ

川崎市議会へ市民要望の提出が次々と続いている。

市民運動が市内各所で方強く進んでいることが分かります。

現在開会中の川崎市議会への請願・陳情の締め切り日は、12月18日、17時までです。

提出を考えている方は急ぎましょう。

提出日に記者会見を設定すると、新聞報道されることも多く、より効果的です。

記者会見の申し込みは、川崎市役所内の記者クラブに電話をすれば、設定してくれます。

電話は、044-200-3500です。

<川崎市が青年の個人情報を自衛隊に提供しないことを求める陳情の提出>

12月10日、中原革新懇は、川崎市が18歳と22歳の個人情報を自衛隊に提供しないことを求める陳情署名523筆を市議会に提出し、記者会見を行いました

川崎市が本人の同意なしに自衛隊に18歳と22歳の個人4情報（氏名、住所、生年月日、性別）を提供することは、日本国憲法、個人情報保護法に違反するとしました。

しかし、川崎市は、2017年から、国の要請にこたえて、青年名簿の提出を毎年続けていま

す。

直近の 2025 年には、18 歳、12,396 人と 22 歳、14,624 人の名簿を提出しています。

川崎市は、市民の批判に耳を貸そうとはしません。

中原革新懇では、全市への呼びかけを強め、賛同署名を倍化する取り組みをすすめていくことにしています。

<等々力緑地のアリーナ継続使用と催し物広場維持、安全な工事計画を求める陳情の提出>

12月11日、等々力緑地を守る会は、とどろきアリーナと催し物広場の維持などを求める 2つの陳情署名 1,500 筆余を市議会に提出し、記者会見を行いました。

川崎市は新アリーナの建設を約 250 億円で進める計画です。

しかし、現とどろきアリーナは築 30 年で再整備すればまだまだ使えます。

また、川崎市は、現催し物広場を大駐車場に変更し、新催し物広場を緑地の北側に新整備する計画です。

一方、陳情では、市民の交流と憩いの場である現催し物広場を維持し、交通安全のためにも北側に駐車場を建設することを求めていました。

等々力緑地を守る会では、さらに署名の輪を広げ、1月後半の審議に積み重ね、採択を迫ります。

<川崎市に学校給食の無償化を求める陳情の提出>

12月15日、学校給食の無償化を求める川崎市民の会は、市内の小・中学校、特別支援学校の給食の無償化を求める陳情署名 1 万 4 千筆余を市議会に提出し、記者会見を行いました。

現在、国の動向が注目です。高市首相は、2026 年度から小学校の給食無償化を実施するとしていますが、財源などあいまいなままで。全国知事会は、全額の国庫負担を求めていきます。

仮に、新年度から小学校の給食無償化が実現しても、より保護者負担の大きい中学校や特別支援学校は後回しです。

市民の会は、全国 3 割の自治体で中学校までの無償化が広がっているとし、確かな財源のある川崎市が国に先駆けて実施すべきだとしています。

そのためにも、審議される日まで、署名活動を継続するので、協力を呼びかけています。
※ 各署名用紙は、川崎民主市政をつくる会のホームページに掲載しています。

◆川崎市総合計画・市民説明会への質問の紹介

メルマガ 206 号で既報のとおり、川崎市は 10 年ぶりに川崎市総合計画を改定するため、市民説明会を 12 月 20 日に開催します。
会場は中原区役所 5 階の会議室、定員 100 名までとしています。

また、質問は事前受付とし、15 日で締め切りました。

メルマガ「新しい川崎」に市民が川崎市に提出した質問が寄せられたので、紹介します。
はたして、福田市長は、どう回答するのでしょうか。

また、読者のみなさんが提出した質問などの情報をよせください。
→送り先 info@newkawasaki.jp

1. 市民説明会の開催が少なすぎる

福田市長は、施政方針で「市民との対話を重視する」と言っています。
それなら、なぜ川崎のこれからを方向付ける総合計画の市民会説明を、わずか 1 回だけしか開かないのですか。

パブコメでは代替になりません。ぜひ、1 月に各区で開催を検討すべきではないですか。

2. 西加瀬プロジェクトは大幅見直し

西加瀬にダイワハウス工業が巨大な物流倉庫を建設する計画です。川崎市は、ダイワハウス工業のこの計画案を容認し、環境アセスメントでこの計画を認め、建築確認、開発確認を行い、工事開始を認めました。

しかし、パブコメでも、住民の自主的なアンケート集約でも、建設反対が圧倒的です。

福田市長は、住宅地の真ん中に、365 日、24 時間休みなく稼働し、大型から中小型輸送車が 1300 台も出入りする施設が住民の生活と両立すると考えますか。
この巨大物流倉庫の建設を、住民を守る立場にたって、今からでも、計画の大幅な見直しを求めるべきではないですか。

3. 川崎市の学習状況調査の中止

福田市長は、市議会や市政だよりで、いわゆる全国学力テストの教科平均点の結果で、川崎の子どもたちが1番になるべきだとしか聞こえない発言をしています。

このような発言を自治体の首長がすることが、これまで、教育現場を追い込み混乱させ、教師と子どもたちを「学力競争」に追い込んだ弊害が生まれていることをご存じでしょうか。

関連して、毎年実施している小学校4年生以上の川崎の学習状況調査も同様の弊害をもたらすとは考えないのでしょうか。

しかも、この調査は、教育産業のベネッセ社に、作問も採点も結果分析も子どもへの結果通知票の作成も丸投げです。

しかも、市民の税金1億円もベネッセ社に支払って利益を与えています。

学校は、その結果をもとに、学校の授業を振り返ることを市教委から指示されて、保護者に示すことをさせられています。

これでは、学校が教育産業の下請けになっているのではないですか。

この毎年の学習状況調査やめるべきではありませんか。

■不当判決を跳ね返し、情報公開制度を前進させるため控訴

先週の「新しい川崎」206号で、11月26日横浜地裁が「情報公開制度を前進させる裁判」に対し不当判決を出したことを報告しました。

この裁判は、なぜ川崎市教委が本来公開しなければいけない音声データ（会議の録音）の公開を拒否するという、間違えた判断をしたかを明らかにするため、誤った方針を決めた会議（非公開）の議事録を開示させるために行っているものです。

<立証責任をはたさない川崎市教委とそれを認めた裁判所>

行政が取り組んでいる計画や実施した業務の情報は、市民から公開を求められたら開示することが大前提です。

しかし、公開したことが原因となって何らかの大きな支障が生じることが考えられる場合は、例外として情報を非公開とすることが認められています。

その場合、非公開とする理由が情報公開の例外を定める法や条例の決まり（条項）に照ら

して間違いのないことを、非公開を決めた側が証明しなければなりません（立証責任）。しかし市教委は議事録を公開すると大きな支障が生じる「おそれ」があると主張しますが、あくまでも一般論的な「おそれ」の可能性を指摘するだけで、主張する不都合の具体的な内容や明らかに支障が生じる可能性を証明しませんでした。

そして裁判所が一般論的な「おそれ」だけで議事録の非公開を認めたことで、「非公開の会議だから議事録も非公開が当然」などの誤った結論に結びつく不当な判決になっていました。

<情報を公開する利益と公開による不利益の比較検討が行われていない判決>

さらに「情報は公開が原則」である以上、例外として情報の非公開を認めるためには、単に思うところを主張するだけでなく具体的かつ慎重な検討が必要になります。すなわち、情報を公開して得られる「利益」と公開することで生じる「支障」とを比べて、「支障」が「利益」を上まわることが明白な場合だけは、原則からは外れますが非公開もやむなしとすることになります。

しかし今回の判決は、市教委が主張する一般的・抽象的な「支障」を過大に評価する一方で、議事録公開による市民の知る権利に貢献する「利益」についてはまったく考慮していません。

これでは、今回の判決は十分に審理を尽くしたものだとはいえません。

<東京高裁での闘いを応援してください>

今後、闘いは東京高等裁判所に移ります。情報公開の制度について、各地の市民からの開示請求に対する行政側の対応を観ると、自分たちの都合を優先し情報公開法や条例に忠実なものになっているとは言えない現状があります。

しかし市民の側の粘り強い取組みの結果、少しずつですが成果も現われるようになって来ています。

また、川崎市教委は案件によって、自分たちの都合で傍聴を認めず閉ざされた会議で審議し、議事録も非公開としていますが、同じ内容の案件であっても、傍聴を認め公開で審議する自治体があります。

また、会議自体は非公開とするものの議事録を公開し、後日とはなりますが市民が審議の

内容を把握できるようにしている自治体もあります。
川崎市教委の間違った考えを何としても正す必要があります。

ハードルは高く険しいですが川崎市の情報公開制度の前進ために力を尽くします。
今までと変わらぬご支援・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

文責：畠山 裕（情報公開制度を活かす川崎市民の会）

▲お知らせコーナー

① 川崎市社会保障推進協議会第32回総会

12/17(水)

産業振興会館第3研修室

9:30～記念講演 林 信悟（中央社保協事務局長）

「医療費の4兆円削減と市民への影響」

10:30～第32回定期総会

参加費 無料 どなたでも参加できます。

連絡先 090-4829-2414（川崎社保協）

② 沖縄に連帯する神奈川のつどい

12/20(土)13:30 開会

横浜市健康福祉センターホール（桜木町駅徒歩5分）

講演 高良沙哉参議院議員

あいさつ 玉城デニー知事

資料代 1000円

連絡先 045-663-0041（日中友好協会）

③ ゆめシネマ「こどもかいぎ」

12/28(日)

かわさきゆめホール

一般：1000円・当日：1500円・学生、障がい者：500円

申込：044-433-3003 ゆめホール

：cinema@kawasakiyume.com

公式サイト：<https://www.umareru.jp/kodomokaigi/>

[詳しくはこちら](#)

④ 平和を語る市民のつどい

～平和とは何か。継承は可能か。

何をもって継承なのか。～

講演 小倉康嗣さん（慶應大学文学部教授・社会学）

ワークショップ 継承をめぐって中学・高校生による議論と発表

1/11(日)午後1時～午後4時

川崎市平和館屋内広場、無料、定員150人

⑤ 映画会「サイレント・フォールアウト」（見えない放射線降下物）

アメリカ・ネバダの核実験から広がったアメリカ大陸の放射能汚染の実態に迫る。

1/31(土)9:45～11:45

総合自治会館 ホール

参加費無料、事前申込不要

主催・NPO 原発ゼロ市民共同かわさき発電所

・原発ゼロへのカウントダウン in かわさき

★編集後記

高市首相が「台湾有事は存立危機事態」であると、官僚の差し出したペーパーを無視して語ってから、日中関係が深刻な状態になっています。

台湾は、中国の、領土の不可分の一部であるという中国の立場を、「十分に理解して尊重する」のが、1972年の国交正常化以来の日本の立場であり、高市氏が慕う安部元総理さえ、踏み込むことの出来なかった極めて重要な日本の立場です。従って、中国と台湾の間で、軍事的な何かがあろうと内政問題であって、日本にとって「存立危機事態である」とはあり得ません。

しかも、「アメリカが台湾救援のために艦船を出して、人民解放軍と戦闘状態に入った場合」などと突然持ち出した想定も、決してあり得ない妄想であり、非現実的なものです。当のアメリカは、「台湾に何が起ころうと出兵すべきでない。」というのが外交専門家の大方の意見であり、あのトランプでさえ、慎重に扱っているテーマです。

どう考えても、撤回しか選択肢はないのですが、一部の右派政治家が、「よく言った。撤回すべきでない」と持ち上げ、そのことをあたかも多くの国民が支持しているかのようにマスコミが「街頭の声」として取り上げています。

国是をひっくり返して、内政干渉で軍隊を出すなどといいういかれた軍国主義者の失言への「よくやった」論を無批判に垂れ流し、それに同調する「街頭の声」で増幅するマスコミは、ジャーナリズムの責任を放棄した無責任なありようです。

賃上げできる経済対策を言いながら、この発言で日々莫大な経済損失を生み出していることには何も感じないのでしょうか。このままでは日本経済は損失が膨らむばかりです。

お願ひです。一日も早く発言を撤回してください。(Y)

☆☆チェンジかわさき！☆☆

川崎民主市政をつくる会

〒211-0011 中原区下沼部 1880

お問い合わせ

mailmag@newkawasaki.jp

公式ホームページ

<https://newkawasaki.jp>

☆☆チェンジかわさき！☆☆